

平成25年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第5回第一分科会
開催日時	平成25年8月5日(月) 午後1時30分から午後3時30分
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、網代委員、金子委員、柴田委員、石井委員、江川(道)委員、中山委員 【区側4人】 事務局職員(政策企画課職員4人)

会議概要

1 開会

(資料の確認を行った)

2 事務事業の概要説明及びヒアリング

(1)「区民農園新設・維持管理」

(事務局より、追加資料「平成25年度予算」、「区民農園とその他事業の比較」について説明後、議論)

会長 25年度予算と24年度予算を比べてこれだけ変化があると、議論の仕方も変わってくる。

事務局 違いとしては、24年度に修繕料、手数料、委託料に分かれていた項目を25年度からは委託料に一本化したことと、農園の新設や廃止の際に発生する工事請負費として1,120万円が計上されている。職員人件費については、実績での表示をさせていただいているため、25年度の表記はしていない。

会長 人件費の予算が出ないというのはおかしいのではないかと。

事務局 同程度の金額がかかるかとは思いますが、行政評価の仕組みとして人件費は実績での表記としているため、今回は空欄とさせていただいている。

A委員 わかりにくい数値を出すのではなく、わかりやすい表を作るべきである。議論の中には、コストが削減できるかどうかの議論があるわけなので、そこがわかりにくくては議論ができない。

B委員 突然25年度の予算の資料が出てきても、何を審議したら良いのかわからない。

- 会長 事業が委託に変わっていたり、農園の新設や廃止に伴う工事請負費が年によってかかっていたりするわけで、その辺りを確認するために資料を用意してもらった。
- C委員 区の特長を捉えると、緑地が多い限られた区だと思う。そのため、区民農園については区民にもっと広く周知し、維持していくべきである。
- A委員 とても良い事業だと思う。小学生に道德の授業の一環として作物の収穫を学ばせていくのが良いのではないかな。
- D委員 現在も幼稚園や小学校で農園を借りているところがある。
- A委員 それは、学校によって異なっていると思う。すべての学校で行うべきではないか。
- D委員 農園のある地域が限られているので、すべての学校というのは難しいと思う。
- A委員 区の事業として行うのであれば、作物を育てることや収穫する喜びを小学生に教えるために、授業の中で行ってはどうか。
- 会長 農業体験農園支援事業がそうした性質を持っているということではないのか。
- 事務局 農業体験農園支援事業については、一般の区民を対象に募集し、農園を経営する農家の方の指導を受けながら、利用者が農業を体験するというものなので、小学生に体験をさせるというものではない。区民農園の中では、学校や幼稚園、保育園については、優先利用という形をとっている。ただ、場所は限られているので、近隣の学校や幼稚園、保育園を受け入れているというのが現状である。区の施策として児童や生徒に利用させているというものではない。
- A委員 農地が不足しているのであれば、近所の農家をお願いをすれば協力をしてくれるのではないかな。作物を育てる喜びを区民に広めたいという主旨であれば、教育委員会と連携して小学生にも授業の一環として行うべきと考える。
- 会長 今の話に出た、教育委員会と連携して授業の一環として事業を行うべきという意見や、事業ヒアリングの際に出た地域に偏りがあるという点は、行政評価委員会の提言として盛り込んでいく。
- B委員 事業のあり方として、環境部で行っているというのはどうなのか。
- 会長 この事業を産業経済課で行うべきということも提言として入れていけばいいと考える。
- D委員 事業ヒアリングの際に、所管課長が「今後、管理を自分たちでできるという意識が利用者に広がれば、運営の在り方も変わらと思う」と話していたが、職員が指導してそういった方向に持っていくべきだと

思う。利用者が自主的に管理を行う方向に持っていけないとコストは削減できない。

E委員 自主管理はとても大変なことだと思う。抽選に申し込んで当選した方を集めて、委員や管理者を決めなければならないとすると、難しいのではないかな。

D委員 その点をどうにかするのが行政の役割ではないかな。

E委員 2年に一回の抽選で、利用者がガラッと変わるということもある。

事務局 所管課としては、できることはやってもらう形で進めたいということだが、いきなり全てを自主管理にするということは難しいと考える。事業ヒアリングの際に意見が出ていたように、受益者負担ということを考えるのであれば、まずコストを抑えた上で負担をしてもらうべきだというのは、おっしゃるとおりである。運営を利用者にお任せすることは一朝一夕にいかない部分もあるが、理想的な形ではある。

A委員 廃園になる度に工事請負費がかかってくるものなのか。農園として利用していた土地を、土地所有者に返還する際にコストがかかるというのはどういうことか。

事務局 区民農園は、新設する際に外柵、水道、トイレ等を設置するため、新設する際には当然費用がかかってくる。返還する際には、それらの設備を撤去するための費用がかかるというものである。

A委員 土地所有者との契約で、廃園の際に費用がかからないようにはできないのか。そうでないと、新設でも廃園でもずっとコストがかかることになる。新設の場合に費用がかかるのは仕方がないが、廃園の際の費用は抑えられるのではないかな。

事務局 土地所有者から無償提供を受けている土地のため、費用をかけないようにすることは難しい。

A委員 廃園はいつあるかわからないものなので、見えにくいコストだと思う。そういった見えにくいものを含めて予算計上することはどうなのか。

事務局 今回は、土地所有者が亡くなられて返還することになったものであり、借りた際にいつまで借りると決めているものではない。

会長 コストで、収入の特定財源が25年度に110万円ほど増えているのはなぜか。

事務局 平成24年度に使用料を見直ししたもので、2年目の金額が反映されたものである。

(2)「粗大ごみ収集運搬」

(事務局より、追加資料「平成25年度予算」について説明後、議論)

- 会長 25年度になって小型電子機器類の分別が法律の改正により加わった以外には、事業そのものが大きく変化したというものではないのか。
- 事務局 その通りである。
- A委員 リサイクルセンターでリユース家具を販売・提供するというのは、業者に委託しているのか。
- 事務局 区で管理する施設で販売をしている。
- A委員 どこで行っているのか。
- 事務局 別の事務事業ではあるが、立石図書館に併設しているエコライフプラザにて、販売・提供を行っている。(補足：その他、堀切のリサイクルセンターでも行っている。)
- A委員 一つの事業で販売まで行って、事業収入がこれだけあるという意識を持ってもらいたいと思っている。事業化できるものはすべきである。
- 会長 粗大ごみ受付業務で増えた約820万円のコストはどこに表記されているのか。
- 事務局 粗大ごみ受付業務は別の事務事業となっており、今回の粗大ごみ収集運搬事業の予算には含まれていないものである。
- 会長 受付が別の事務事業ということであれば、今後の方向性として所管課が改善と記載していた内容について、電話申し込みのサービス拡大などは別の事務事業の記載をしていたということにならないか。
- 事務局 粗大ごみの事業はわかりにくい部分があるので、全体の流れの中でご説明をさせていただいたというものである。
- A委員 受付、回収、運搬までを一まとめの事業としてできないのか。1つの事業として収益までを計算できるような仕組みを確立した方が評価もしやすい。
- C委員 粗大ごみの流れを見ても、コストの流れが非常にわかりづらい。すっきりと分かりやすいような仕組みにはできないのか。
- F委員 行政のコストは考えにくいものであり、あまりこだわっても中身の話になってしまい委託料がどうだとかの話になってしまう。民間のように収支を考えろということも難しい話で、民間では採算が合わなくてできないような部分を行政が関わって、コストを抑えながら事業化していくものである。評価の対象となる事業にしてもこれまでの実績があるわけだから、それに対して理想を考えた上、今後の方向性を考え、現在の実績や成果が上がっているか下がっているか、コストが高いか安いかの部分を議論すべきではないか。区民農園の話も経緯を見ていけば農業関係の事業なのかとは思いますが、葛飾区は、川は多いが

緑が少ないわけで、その中で環境保全の観点から政策的に事業の展開をされてきたと思う。その視点で事業を見たときに、政策目的を達成しているのかどうか、成果をあげているのかどうかを見ていくべきだと考える。

B委員 コストの面だけではなく、費用に見合う効果があったかどうかや、事業がいかに区民に喜ばれたかが重要である。

F委員 効果の話をするれば、職員の意識が重要かと思う。組織の縦割りが良い悪いという細かい部分ではなく、事業に携わる職員が誇りを持って行政サービスをしているかという部分を評価するべきである。

D委員 同意見である。区は委託化の方向で動いており、職員も派遣が入ってきている。その中で、職員のやる気がなくなっていくことが一番怖い。今は昇任試験を受ける人が減ってきており、能力のある職員も試験を受けないということがあるという。これでは、本当の区民サービスが低下していったのではないかと思う。

F委員 そういう点では、区民は行政に頼りきりにならないで自立していくべきだと思う。そうはいつてもなかなか実践できることではないので、お互いの立場を理解して議論を進めていかないと評価はできないと思う。

D委員 事業ヒアリングの際、「集合住宅における粗大ごみの運びだしは管理組合でやるべきではないか」という意見があったが、電話で要請をした方に対しては運び出しをしてもらいたい。みんながみんな区にお願いするわけではないし、要望があった場合にはやってもらいたいと思う。

会長 C委員 の「コストの流れがわかりづらい」という意見についてはどうか。

事務局 本事業に関わらず、行政の事業はわかりづらいというご指摘はある。本事業についても、先ほどもお話があったとおり、受付、回収、運搬までを一まとめの事業として行った方がコストの流れもわかりやすいというのは確かである。行政評価は区民への説明責任を目的としているため、区としても仕組みについて検討していきたい。

(3) 「訪問型保育委託」

(事務局より、追加資料「平均利用時間及び利用回数」について説明後、議論)

C委員 追加資料の内容が、訪問型保育委託事業とファミリーサポート事業の比較ができるので非常にわかりやすい。ファミリーサポート事業の方が、利用人数が多いのはなぜか。

D委員 ファミリーサポート事業の方が、訪問型保育委託よりも先に開始したからではないか。区民には、ファミリーサポート事業の方が浸透しているのだと思う。

事務局 そういったこともあると考える。

D委員 実績が少ないからといって、この事業を区でやらないということになってしまうと、大変残念である。保育の面で困るのは、多くが女性だと思う。お子さんの具合が悪くなった場合に男性が仕事を休んで面倒を見るというのは難しいのではないかと考える。女性が一生涯懸命働きたいということからこの制度ができたのではないかと考える。そういうことから、この事業をファミリーサポート事業と歩み寄った形で運営できると良いのではないかと。

C委員 実績を見てみると、まだまだサービスを受けられない方が多いかと思う。国でもこういった事業に力を入れていくという方針なので、区でも受け入れの態勢づくりをしてほしい。

会長 今後の方向性として、D委員 やC委員 がおっしゃるようにファミリーサポート事業と連携して進めていくように改善の提案をすることは可能か。

事務局 可能である。

E委員 実績を見ればこれだけ差があるわけだし、実施法人としても今後の運営をどうしていくかという状況にあるとすれば、一つの事業にまとめられてしまってもいいかと思う。

事務局 所管課としては、本事業の特長として保育士や看護師の資格を有する職員を配置しているという面があるので、今後も続けていきたいという考えである。

会長 ファミリーサポート事業とは役割が違うということか。

事務局 その通りである。

C委員 しかし、そうは言っていない時代ではないか。資格の有無ではなく、実際に預けたいという方が多くいる。

D委員 昔から言われていたが、区ではこうした事業を担う民間業者がなかなかいないという現状がある。そういうことから社会福祉協議会にファミリーサポート事業をお願いすることになったのではないかと。

事務局 本事業とファミリーサポート事業の違いとしては、資格の有無以外に、ファミリーサポート事業の方が1回あたりに利用できる時間が短いということがある。また、本事業は事業ヒアリングの説明にもあったとおり訪問型病後児保育と訪問型一時保育の2つがある。この内、訪問型病後児保育については回復期にあるお子さんをお預かりするというので、保育士や看護師の資格を有する人でなければ難しいので

はないかと考える。先ほどご指摘のあったとおり本事業の利用者が少ないという現状がある中で、区としては利用者を増やす取り組みを行っていくのか、ファミリーサポート事業との統合を図っていくのかということについては、行政評価委員会として今後の方向性についてご提言いただきたい。

会長 事業ヒアリングの際には、実施法人から単価を上げてほしいという話もあったが、本事業は続けていくべきと考えるか。

委員一同 続けるべきである。

会長 事業を続けるべきという中で、どういった改善をしていけば事業を良くしていけるか。

F委員 所管課長が、この事業にはまだ伸びしろがあるという言い方をされていたが、利用回数が増えた理由を把握されていなかった。事業を伸ばしていくためには、実績が増減する要因を検証するべきだと考える。現在は、事業ありきの考えのように感じる。利用者や事業者のことを良く考え、事業の実態を把握した上で事業を進めていかなければ、改善はしていけない。

D委員 それと、事業者の所在地が偏っている部分も解決していかなければならない。

E委員 現在は四つ木にある1つの事業者のみが担っている状況で、今後、いかに事業者を広げて育てていくかという努力をしていくことも重要である。

3 その他

(次回の案内、追加資料の配布、議事録の確認、事前資料の送付について)

4 閉会